

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 丸小 淳二
【住所又は本店所在地】	東京都港区虎ノ門五丁目1番4号 東都ビル7階 新樹法律事務所
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年3月25日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アゴーラ・ホスピタリティー・グループ
証券コード	9704
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（スタンダード市場）

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	キング・テラス・リミテッド
住所又は本店所在地	英領ヴァージン諸島VG1110、トルトラ、ロード・タウン、ウィックハムズ・ケイ2、ヴィストラ・コーポレート・サービス・センター
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区虎ノ門五丁目1番4号 東都ビル7階 新樹法律事務所 弁護士 丸小 淳二
電話番号	03-5402-4341

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.2
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年3月13日
訂正箇所	下記参照

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年2月27日	普通株式	1,000,000	0.35	市場内	処分	
2025年2月28日	普通株式	1,000,000	0.35	市場内	処分	
2025年3月3日	普通株式	928,000	0.33	市場内	処分	
2025年3月4日	普通株式	789,500	0.28	市場内	処分	
2025年3月6日	普通株式	313,500	0.11	市場内	処分	
2025年3月11日	普通株式	299,400	0.11	市場内	処分	
2025年3月13日	普通株式	1,000,000	0.35	市場内	処分	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年2月27日	普通株式	1,000,000	0.35	市場内	処分	
2025年2月28日	普通株式	1,000,000	0.35	市場内	処分	
2025年3月3日	普通株式	928,800	0.33	市場内	処分	
2025年3月4日	普通株式	789,500	0.28	市場内	処分	
2025年3月6日	普通株式	313,500	0.11	市場内	処分	
2025年3月11日	普通株式	299,400	0.11	市場内	処分	

2025年3月13日	普通株式	1,000,000	0.35	市場内	処分	
------------	------	-----------	------	-----	----	--